

令和4年度原子力規制委員会臨時会議

第22回会議議事要旨

令和4年7月6日（水）

原子力規制委員会

令和4年度 原子力規制委員会臨時会議 第22回会議

令和4年7月6日

16:00～17:35

原子力規制委員会庁舎内

議事次第

議題1：東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽原子力発電所の発電用原子炉設置変更許可申請書（6号及び7号発電用原子炉施設の変更）に関する審査書案－特定重大事故等対処施設の設置－

出席者 原子力規制委員会

更田委員長、田中委員、山中委員、伴委員、石渡委員

原子力規制庁

片山長官、金子次長、市村原子力規制技監、大島原子力規制部長、小野長官官房審議官、黒川総務課長、渡邊安全規制管理官（実用炉審査担当）、内藤安全規制管理官（地震・津波審査担当）、岩澤安全規制調整官（実用炉審査担当）、名倉安全規制調整官（地震安全対策担当）
他

- 冒頭、更田委員長から、本日の会議の審議内容が、特定重大事故等対処施設に関する事項であって、情報公開法に定める不開示情報を取り扱うものであること、並びに会議資料が当該不開示情報に該当するものを含むことから、原子力規制委員会議事運営要領第7条及び第8条の規定に基づき、
- ・本日の会議を非公開で開催すること
 - ・本日の資料のうち公開可能なものは原子力規制委員会のホームページで公開し、その余は非公開とすること
- について諮り、出席した全委員がこれに賛成し、原子力規制委員会として、上記のとおり決定した。
- 議題1について、原子力規制庁から、資料に基づき平成26年12月15日に提出のあった東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽原子力発電所の発電用原子炉設置変更許可申請書（6号及び7号炉の特定重大事故等対処施設の設置）に関する審査書案の取りまとめについて諮った。
- 原子力規制委員会は、審議を行った結果、本件審査書案を取りまとめることについて了承した。
- また、原子力規制庁から、今後、平和利用等に係る要件への適合性について公開の原子力規制委員会に付議し、その結果を踏まえて、原子炉等規制法に基づく原子力委員会及び経済産業大臣への意見聴取の実施について付議する予定であることを報告した。

文責：原子力規制部 審査グループ 実用炉審査部門